「財政健全化に向けた取組み」の検証について

議会全員協議会 令和5年11月 企画財政部

1 取組みの実施状況(詳細:別添)

(百万円)

					(ロン11)	
	当初計画	実績				
項目	(R 元~R5)	H30	R2 以降	≑ I.	差額	
	(H30 策定分)	策定分	追加分	計		
1 市役所内部の改革						
(1)職員定数・給与等	853. 5	861.7	57. 2	918.9	+65.4	
の見直し	000. 0	(1, 180. 1)		(1, 180. 1)	(+326.6)	
(2)内部事務の見直し	364. 5	361. 4	50.4	411.8	+47.3	
(3)施設管理の見直し	344. 1	321.6	38. 3	359.9	+15.8	
2 事務事業の改革						
(1)補助金・負担金の 見直し	140.8	139.8	3.0	142.8	+2.0	
(2)事業の見直し	203. 3	203. 3	54.0	257. 3	+54.0	
(3)公債費の見直し	67. 1	67. 1	0.0	67. 1	0.0	
3 収入の改革						
(1) 市税収入等の確保	429.0	248.6	0.0	248.6	▲ 180. 4	
(2)受益者負担の見直 し(使用料等)	93. 4	57. 4	0.0	57. 4	▲ 36. 0	
(3) その他の収入確保策	149.8	149. 6	37.8	187. 4	+37.6	
4 準公営企業の経営改革						
(1)下水道事業の改革	211. 1	163. 7	0.0	163. 7	▲ 47. 4	
5 その他						
(1)制度改正に伴うもの等	1, 245. 6	1, 245. 6	0.0	1, 245. 6	0.0	
合 計	4, 102. 2	3, 819. 8	240.7	4, 060. 5	▲ 41. 7	
	4, 102. 2	(4,32)	21.7)	(4,321.7)	(+219.5)	

※表頭「R2 以降追加分」

- →令和2年度以降の当初予算において、「新たな健全化項目」として実施した内容の合計 ※表中「1(1)職員定数・給与等の見直し」の計上額
 - →上段:職員給与について、職員数の減部分のみ抽出して算出。また、当初計画より超 過達成した分は「R2以降追加分」として計上
 - 下段():職員数の減部分に加え、退職と新規採用の間の給与差(新陳代謝分)、 人事院勧告等による給与変動も加味した実人件費として算出

2 財政環境の変化(H30(「財政健全化に向けた取組み」策定時)と現在との比較)

(百万円)

	項目	R 元~R5 見込			増減理由等	
		H30 当時	現在	差額	1	
歳入	市税	12, 636	12, 593	▲ 43	新型コロナの影響による 入湯税の減少等	
	普通交付税 臨時財政対策債	16, 941	17, 066	+125	国の経済対策等に伴う増加	
	特別交付税	3,850	4, 117	+267	Λημ	
	ふるさと納税	605	897	+292	国全体としての制度普及 +返礼品増加等による獲 得努力	
	きょうと地域連携交付金	625	652	+27	京都府財源の獲得努力	
歳出	新型コロナの影響に よる不用額	0	190	190	イベント中止、リモート 会議普及による出張旅費 の減等(概算)	
	合 計					



上記1、2の結果



3 現在の財政状況

【収支】

	H30 当時見込	現在(R4 決算時点)		
累積赤字額	R 元~R5 で約 41 億円	黒字を維持(累積赤字0)		

【主要財政指標等】

(百万円)

	H30 決算	R4 決算			
	по0 (С)异	宮津市	府下 14 市平均		
基金残高	377	1,462 (+1,085)	7, 681		
うち財政調整基金	108	650 (+542)	2,809		
経常収支比率	102.5%	97. 2% (▲ 5. 3%)	94. 1		
実質公債費比率	20.9%	14.9% (▲6.0%)	8. 2		
将来負担比率	221.1%	158.6% (▲62.5%)	53. 9		

・健全化の取組みと併せて財政環境の変化もあり、現時点では黒字を維持できていること に加え、基金残高の増加を含め、主要財政指標も改善している。ただし、他自治体と比 較するとまだまだ厳しい。

4 今後の財政見通し(~R12) ≪R5.3 市「予算委員会」提出資料≫

(百万円)

	R3(決)	R4(決)	R5(予)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	12, 413	12, 225	11,671	11, 507	11, 495	11, 406	11, 294	11, 237	11, 145	10, 936
歳出	11, 894	11, 934	11,671	11, 508	11, 554	11, 490	11, 453	11, 443	11, 375	11, 224
差引	519	291	0	1	▲ 59	▲84	▲ 159	▲206	▲230	▲ 288
累積	0	0	0	1	▲60	▲144	▲303	▲ 509	▲ 739	▲ 1, 027

- ・これまで実施してきた健全化の取組み (H30 策定分+R2 以降追加分) は、全て継続する前提での試算。(※令和2年度に策定した「第2期行財政運営指針」においても、「財政健全化に向けた取組み」は、原則全て継続としている。)
- ・更なる人口減少等による税収の減、生活関連基盤の整備に伴う公債費の増等により、依 然として赤字基調である。

【3、4を総括】

- ・基金残高が増加したこともあり、近々での「財政再生団体への移行」を危惧する状況ではないが、「中長期的に安定した行財政運営」を行っていく上では、財政健全化の手綱を 緩めるわけにはいかない。
- 一方で、
 - 想定以上の職員数の減少、給与カットに伴うモチベーション(昇進意欲)の低下 等による行政サービス提供体制の維持
 - 人口減少に歯止めがかからない中でのコミュニティの維持
 - ○「厳しい財政状況」というマイナスイメージの定着による移住・定住や企業誘致の 停滞
 - 等、新たな課題も発生しているところである。

5 「財政健全化に向けた取組み」の今後

- ・今後の財政見通しを踏まえ、「第2期行財政運営指針」に掲げるとおり、「財政健全化に向けた取組み」は原則全て継続とするが、新たな課題への対応等のため、
 - 1 市が今後も行政サービスを提供していく上で(組織を持続していく上で)必要不可欠な経費
 - 2 人口減少が進む中、コミュニティ維持・発展のために真に必要な経費
 - 3 その他、総合計画の目標達成のために真に必要な経費 (※「重点プロジェクト」及び「総合的な移住定住対策」に属するものに限定) 以上1~3については、改めて必要な内容を精査し、財源の配分を判断する。

6 「持続可能な行財政運営有識者会議(10/31 開催)」での主な意見

- ・本来、給与カットは緊急手段であり、長期間続けるものではない。今後の財政運営に 目途が立ったのであれば、早期に是正すべき。(全委員一致の意見)
- ・給与カット是正に伴う必要額及びその財源については、それ程多額にはならないと思 うが、しっかり確保の目途を立てること。
- ・組織を維持していく上で、多様な人材の確保は極めて重要な課題。給与カット是正の みならず、採用試験受験者の減少や若年層の中途退職増加等の要因分析をしっかり行った上で、総合的な対策を早期に講じるべき。